

東京都の緊急事態宣言発令に伴う防災安全部の対応について

1 パトロールの継続

- ・ ホワイトイーグル、ブルーキャップ、ミッドナイトパトロール隊は2交代制とし業務を継続する。
- ・ 市民安全パトロール隊、自主防犯組織は合同パトロールを中止し、できる範囲で自主パトロールを実施する。
- ・ 武蔵野警察署には、パトロール、特殊詐欺防止警戒の強化を依頼する。

2 市主催訓練

○水防訓練の中止

- ・ 5月16日（土）に防災関係機関のみで実施を計画していたが中止とする。

3 市民への広報の強化

○防災行政無線（固定系）の放送

- ・ 4月8日（水）から14日（火）の午前9時と午後3時の1日2回（土日を含む。）に外出自粛を呼びかける。15日（水）以降の対応については、改めて検討。
- 広報文「緊急事態が宣言されました。感染防止のため、できるだけが外出はしないでください。」
- ・ 上記内容を、ホームページ、フェイスブック、ツイッターに掲載

○ホワイトイーグル青パト車による広報

- ・ 外出自粛を呼びかけるアナウンスを常時流す。

○新型コロナウイルス感染症対策本部の決定事項等のホームページ、市報での 広報

○防災・安全メールを利用した広報

4 消防団の運営

○訓練等の中止

- ・本部分団長会議（4月9日実施予定）
- ・機関員訓練（4月19日）
- ・都消防操法大会（11月予定）出場に向けての操法訓練（10分団）期間は5月9日まで

5 防災協会の対応

○防災推進員の活動

・防災タウンウォッチングは5月末まで中止とする。なお、消火器の点検については、防災協会事務局でパトロールを行う。

○協会職員の勤務体制

- ・2交代勤務を行う。但し、消火器パトロールを実施の際は、勤務体制を増強する。

6 会議等の中止、延期

- ・市民安全パトロール隊委員会（4/23）、吉祥寺安全対策会議（4/24）、4月の三駅での防犯キャンペーン（月3回）、盛り場総合対策パトロール（4/24）は中止とする。